

して、天下の要具也、家根船猪牙船は、人力を助るの國用に聊用立ず、遊民のみの乗船にして、無益のもの、日に増月にまし多く成事歎かし、屋形船は遊船の如くなれど、要用の節、屋根を取拂ひ、數百石を積入事なれば、無益の物にあらず。

〔江戸繁昌記〕街輿附猪牙船

館舫者、本富豪之物、且其用概限烟火納涼之節、屋船之用、特居多、于花于雪、于月于虫、浮於墨河、棹於綾瀨、本所羅漢、龜戸天神、載絲竹以行、若佃島若木場、或換釣舟之任、納涼烟火固其職也、若夫納涼烟花之盛、船料踊貴、不啻三倍、茶船任舟、於焉乎出、而充遊船之役。

〔甲子夜話〕二十四世ノ有様ハ、今ト昔トハ變ルモノナリ、予浦清十歲頃ヨリ十八九バカリ迄ハ、兩國ノ納涼ニ往キ、或ハ彼ノ邊ヲ通行セシニ、川中ニ泛ル舟、イク艘ト云數シラズ、大ハ屋形船、小ハ

屋根舟、其餘平々船、ニタリ舟、杯云フモ數シラズ、或ハ侯家ノ夫人女伴、花ノ如ク、懸燈ハ珠ヲ連ネタルガ如キ船數十艘、コノ餘、絃管、鬪拳、倡歌、戲舞、ニ非ザルハ無シ、故ニ水色燈光ニ映ジテ繁盛甚シ、○中略寬政ニ諸般改正セラレテヨリ、風俗一變シ、ヨリ舟絶ラナクナリヌ、今三十餘年ヲ過テ、世

風寬政ノ頃トモ大ニ違ヘレド、彼舟ナドハ竟ニ昔ニカヘルコトナク、今知人モ稀ナリ、又兩國川ノサマモ、屋形船ハ稀ニ二三艘、屋根舟モ處々往來スレドモ、多クハ寂然、僅ニ絃歌スルモ有ルカ無キカナリ、タマ〜屋形船ノ懸燈ハ、川水ヲ照セドモ、多クハ無聲ノ船ノミ、年老タルハ悲ムベケレドモ、昔ノ盛ナルヲ回想スルニ、カ、ル時ニモ逢シヨト思ヘバ、亦心中ノ樂事ハ、今人ニ優ルベキ歟、如何、

〔道の幸〕十八日、○寬政四年十月佐屋宿、本陣に入て晝のちた、めす、○中略これより船にて木曾川をくだる、邦彦ぬしは、尾張亞相公のまうけさせ給とて、やかたつくれる船賜はりてのらる、

〔紫の一本〕下船